

<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第百二十七号の二

令和四年三月十八日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和四年三月十八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県一般会計予算

令和4年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ763,426,527千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 243,496,921
	1 県 民 税	61,871,193
	2 事 業 税	54,227,901
	3 地 方 消 費 税	73,054,743
	4 不 動 産 取 得 税	3,802,787
	5 県 た ば こ 税	2,042,903
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	656,602
	7 軽 油 引 取 税	19,604,563
	8 自 動 車 税	27,733,773
	9 鉱 区 税	10,725
	10 狩 猟 税	16,778
	11 産 業 廃 棄 物 処 理 税	472,967
	12 旧 法 に よ る 税	1,986
2 地 方 消 費 税 清 算 金		82,744,833
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	82,744,833
3 地 方 譲 与 税		36,439,424
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	33,598,374
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,404,927
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	76,068
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	174,795
	5 地 方 道 路 譲 与 税	10
	6 森 林 環 境 譲 与 税	119,298
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	65,952
4 地 方 特 例 交 付 金		900,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	900,000
5 地 方 交 付 税		179,900,000
	1 地 方 交 付 税	179,900,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		320,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	320,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,236,840
	1 負 担 金	4,236,840
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,182,876

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
9 国 庫 支 出 金	1 使 用 料	6,223,690
	2 手 数 料	2,959,186
		112,402,269
10 財 産 収 入	1 国 庫 負 担 金	31,949,171
	2 国 庫 補 助 金	79,667,363
	3 委 託 金	785,735
		1,376,936
11 寄 附 金	1 財 産 運 用 収 入	843,952
	2 財 産 売 払 収 入	532,984
		83,430
12 繰 入 金	1 寄 附 金	83,430
		20,997,198
13 諸 収 入	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,353,833
	2 基 金 繰 入 金	19,643,365
		13,046,900
14 県 債	1 延滞金, 加算金及び過料等	336,528
	2 県 預 金 利 子	2,162
	3 貸 付 金 元 利 収 入	157,740
	4 受 託 事 業 収 入	2,336,932
	5 収 益 事 業 収 入	2,987,581
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	100
	7 雑 入	7,225,857
		58,298,900
	1 県 債	58,298,900
歳 入 合 計		763,426,527

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,512,885
	1 議 会 費	1,512,885
2 総 務 費		42,259,621
	1 総 務 管 理 費	17,906,703
	2 企 画 費	4,051,852
	3 地 方 振 興 費	2,788,753
	4 徴 税 費	8,328,498
	5 市 町 村 振 興 費	964,799
	6 選 挙 費	1,248,576
	7 統 計 調 査 費	338,177
	8 県 民 生 活 費	1,609,183
	9 防 災 費	1,649,162
	10 環 境 費	3,075,340
	11 人 事 委 員 会 費	129,473
	12 監 査 委 員 費	169,105
3 民 生 費		117,321,788
	1 社 会 福 祉 費	92,912,175
	2 児 童 福 祉 費	23,329,394
	3 生 活 保 護 費	990,730
	4 災 害 救 助 費	89,489
4 衛 生 費		55,739,901
	1 公 衆 衛 生 費	43,428,186
	2 環 境 衛 生 費	2,248,838
	3 保 健 所 費	2,083,860
	4 医 薬 費	7,979,017
5 労 働 費		1,448,967
	1 労 政 費	472,890
	2 職 業 訓 練 費	863,020
	3 労 働 委 員 会 費	113,057
6 農 林 水 産 業 費		36,546,979
	1 農 業 費	10,879,101
	2 畜 産 業 費	2,870,387

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	14,349,957
	4 林 業 費	7,252,797
	5 水 産 業 費	1,194,737
		18,704,857
	1 商 業 費	5,912,025
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	12,101,397
	3 観 光 費	691,435
		64,049,175
	1 土 木 管 理 費	6,428,182
	2 道 路 橋 り よ う 費	28,352,587
9 警 察 費	3 河 川 海 岸 費	19,862,401
	4 港 湾 費	5,988,791
	5 都 市 計 画 費	2,206,955
	6 住 宅 費	1,210,259
		47,541,792
	1 警 察 管 理 費	46,639,620
10 教 育 費	2 警 察 活 動 費	902,172
		145,527,832
	1 教 育 総 務 費	30,298,315
	2 小 学 校 費	38,443,988
	3 中 学 校 費	21,641,510
	4 高 等 学 校 費	36,512,057
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,251,845
	6 大 学 費	2,190,948
7 社 会 教 育 費	2,258,043	
11 災 害 復 旧 費	8 保 健 体 育 費	931,126
		4,846,249
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,786,850
12 公 債 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,059,399
		100,700,735
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	100,700,735
		127,025,746

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
	1 地方消費税清算金	70,100,717
	2 個人県民税所得割交付金	144,047
	3 利子割交付金	209,572
	4 配当割交付金	1,339,408
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,896,003
	6 法人事業税交付金	4,000,155
	7 地方消費税交付金	41,899,612
	8 ゴルフ場利用税交付金	460,144
	9 自動車取得税交付金	100
	10 環境性能割交付金	982,072
	11 軽油引取税交付金	5,864,959
	12 利子割精算金	100
	13 産業廃棄物処理税交付金	128,857
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		763,426,527

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和4年度発行分）	令和4年度から令和14年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税種別割定期課税業務委託	令和4年度から令和5年度まで	21,167千円
自動車税等窓口業務委託	令和5年度から令和7年度まで	163,645千円
公舎等管理運営委託事業費	令和4年度から令和7年度まで	35,772千円
県庁舎耐震化整備事業	令和4年度から令和5年度まで	40,795千円
県庁西庁舎長寿命化第2期改修工事	令和5年度	530,882千円
県庁西庁舎長寿命化改修工事等に伴うネットワーク整備	令和5年度	24,651千円
議会棟新館空調設備等改修工事	令和5年度	176,857千円
岡南飛行場消火救難業務委託	令和5年度から令和6年度まで	41,717千円
県議会議員選挙に係る選挙公報発行事業	令和4年度から令和5年度まで	13,475千円
県議会議員選挙啓発事業	令和5年度	7,532千円
県立美術館事業費	令和5年度	8,459千円
みなし仮設住宅の借上費	令和5年度	4,587千円
建設型仮設住宅の借上費	令和5年度	9,000千円
介護支援専門員研修事業	令和5年度	4,002千円
職業能力開発校事業費	令和4年度から令和5年度まで	10,802千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
金融機関に対する利子補助金	令和4年度から 令和20年度まで	令和4年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和4年度から 令和20年度まで	令和4年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和5年度から 令和8年度まで	341,040千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和5年度から 令和8年度まで	2,354,936千円
人材育成訓練費	令和4年度から 令和7年度まで	247,799千円
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和4年度から 令和10年度まで	令和4年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止設備等導入促進支援事業による年率1.31%以内の割賦損料補助金
職業能力開発校運営費	令和4年度から 令和5年度まで	3,626千円
農業近代化資金利子補給金	令和5年度から 令和20年度まで	令和4年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和5年度から15カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和5年度から 令和15年度まで	令和4年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和5年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和5年度から 令和23年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和4年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和5年度から18カ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
治山事業費（復旧治山）大町地区復旧治山工事	令和5年度	49,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費(緊急予防治山) 建部町中田地区緊急予防治山工事	令和5年度	28,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 美袋地区緊急予防治山工事	令和5年度	26,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 広浜地区緊急予防治山工事	令和5年度	18,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 成羽町佐々木(星迫上)地区緊急予防治山工事	令和5年度	23,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 成羽町佐々木(星迫下)地区緊急予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 玉川町玉地区緊急予防治山工事	令和5年度	35,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 上市地区緊急予防治山工事	令和5年度	23,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 加茂町公郷地区緊急予防治山工事	令和5年度	33,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 本郷地区緊急予防治山工事	令和5年度	23,000千円
治山事業費(緊急機能強化・老朽化対策)林(市場)地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和5年度	21,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)御津高津地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)弥上地区予防治山工事	令和5年度	13,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)由津里(塚坂)地区予防治山工事	令和5年度	17,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)由津里(久保奥)地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）伊部地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）金光町占見新田地区予防治山工事	令和5年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）木之子町（円地）地区予防治山工事	令和5年度	12,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）川上町上大竹地区予防治山工事	令和5年度	12,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）高尾（高尾平）地区予防治山工事	令和5年度	9,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）大佐小阪部（金藤上）地区予防治山工事	令和5年度	11,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）大佐小阪部（金藤下）予防治山工事	令和5年度	11,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）大佐上刑部地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）大佐田治部地区予防治山工事	令和5年度	10,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）上河内地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）豊栄（茅森）地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）若代（神谷）地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）馬場地区予防治山工事	令和5年度	14,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）中地区治山施設機能強化工事	令和5年度	18,000千円
家畜疾病経営維持資金利子補給金	令和4年度から令和10年度まで	養鶏経営者で令和3年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額400,000千円を限度として、借り入れた日から7カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率1.5%以内の利子補給相当額
漁業近代化資金利子補給金	令和5年度から令和25年度まで	令和4年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和5年度から20カ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）北川第1地区排水機製作据付工事	令和5年度	122,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）津山市中部3期地区法面工事	令和5年度	10,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）津山市東部3期地区法面工事	令和5年度	16,000千円
農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備）二ツ池地区堤体工事	令和5年度から令和6年度まで	130,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）勝英第五地区全体集中監視施設更新工事	令和5年度	85,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）上南地区排水機整備工事	令和5年度から令和6年度まで	235,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）高塚地区排水機整備工事	令和5年度	102,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）浦安大型地区排水機整備工事	令和5年度から令和6年度まで	200,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 浦安大型 地区電気設備更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	100,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 旭東地区 排水機整備工事	令和5年度	40,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 弁才天地 地区排水機整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	163,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 弁才天地 地区除塵設備整備工事	令和5年度	50,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 秋芳川第 三地区排水機整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	421,100千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 明治ダム 地区水管理制御設備工事	令和5年度	110,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 斎富・南方地区第4, 第5工区区画整理工事	令和5年度	90,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス tockマネジメント事業) 加茂川合同堰地区取水設備 整備工事	令和5年度	45,300千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス tockマネジメント事業) 秋芳川第二地区排水機整備 工事	令和5年度から 令和6年度まで	185,000千円
農山漁村地域整備交付金 (地域用水環境整備事業) 大佐ダム地区小水力発電設 備更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	480,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業)粒浦第二 地区建屋改修工事	令 和 5 年 度	15,000千円
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業)粒浦第二 地区除塵設備整備工事	令 和 5 年 度	18,000千円
農村整備事業(農道・集落 道整備)備中中部2期地区 島木川大橋耐震補強工事	令 和 5 年 度	60,000千円
農村整備事業(農道・集落 道整備)真庭吉備高原北部 地区谷尻川橋耐震補強工事 (上部工)	令 和 5 年 度	65,000千円
中山間地域農業農村総合整 備事業建部地区ほ場整備吉 田工区区画整理(その7) 工事	令 和 5 年 度	30,000千円
農村整備事業(農道・集落 道整備)津山4期地区大沢 橋橋梁補修工事	令 和 5 年 度	50,000千円
中山間地域農業農村総合整 備事業建部地区ほ場整備吉 田工区パイプライン(その 3)工事	令 和 5 年 度	30,000千円
防衛施設周辺障害防止事業 奈義地区大沢池堤体工事	令 和 5 年 度	140,000千円
中山間地域農業農村総合整 備事業建部地区農地防災西 原工区排水機製作・据付工 事	令 和 5 年 度	60,000千円
中山間地域農業農村総合整 備事業建部地区農地防災西 原工区除塵機製作・据付工 事	令 和 5 年 度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金 (中山間地域総合整備事業) 備前地区杉の谷池改修工事	令 和 5 年 度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金 (中山間地域総合整備事業) 備前地区鬼ヶ城上池改修工 事	令 和 5 年 度	120,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和5年度	60,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和5年度	179,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和5年度	254,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和5年度	224,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和5年度	2,506,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）末政川橋梁工事	令和5年度	700,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）高馬川改修工事	令和5年度	100,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）真谷川改修工事	令和5年度	100,000千円
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和5年度	180,000千円
河川改修事業（二）六間川大規模特定河川工事	令和5年度	50,000千円
河川改修事業（一）備中川大規模特定河川工事	令和5年度	60,000千円
河川改修事業（一）滝川大規模特定河川工事	令和5年度	40,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工事	令和5年度	82,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和5年度	80,000千円
河川改修事業（一）千町川改修工事	令和5年度	110,000千円
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和5年度	48,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和5年度	40,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和5年度	300,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）特定構造物改築工事	令和5年度	141,900千円
えん堤改良事業旭川ダムえん堤改良工事	令和5年度	88,000千円
河川災害復旧等関連緊急事業（一）高梁川橋梁工事	令和5年度	675,000千円
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和4年度から令和14年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額1,321,100千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
令和4年度発生災害土木復旧事業	令和5年度	500,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和4年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和5年度から令和8年度まで	令和4年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和5年度	1,237,940千円
地方道路整備事業（国）179号交差点改良工事	令和5年度	100,000千円
地方特定道路整備事業（主）備前牛窓線交差点改良工事	令和5年度	20,000千円
地方特定道路整備事業（主）備前牛窓線交差点改良工事	令和5年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（国）182号トンネル非常用設備更新工事	令和5年度	67,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
道路整備事業(一)江与味上河内線道路防災工事	令和5年度	140,000千円
道路整備事業(国)374号橋梁補修工事	令和5年度	24,000千円
道路整備事業(国)374号橋梁補修工事	令和5年度	114,000千円
道路整備事業(国)374号橋梁補修工事	令和5年度	48,000千円
地方特定道路整備事業(一)江与味上河内線道路改良工事	令和5年度	40,000千円
地方特定道路整備事業(一)垂水追分線道路改良工事	令和5年度	80,000千円
地方特定道路整備事業(国)180号橋梁補修工事	令和5年度	50,000千円
地方特定道路整備事業(一)加須山中帯江線道路改良工事	令和5年度	70,000千円
地方特定道路整備事業(主)倉敷飽浦線道路改良工事	令和5年度	45,000千円
地方特定道路整備事業(主)箕島高松線道路改良工事	令和5年度	80,000千円
地方特定道路整備事業(主)箕島高松線道路改良工事	令和5年度	120,000千円
地方特定道路整備事業(主)箕島高松線道路改良工事	令和5年度	250,000千円
地方特定道路整備事業(主)上高末総社線道路改良工事	令和5年度	50,000千円
生き生き道路整備事業(一)大佐日野線道路改良工事	令和5年度	18,000千円
生き生き道路整備事業(一)大野部東城線道路改良工事	令和5年度	22,000千円
地方特定道路整備事業(一)宇治下原線道路改良工事	令和5年度	39,000千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
地方特定道路整備事業(主) 芳井油木線道路改良工事	令和5年度	30,000千円
浚渫土処理護岸建設事業玉 島ハーバーアイランド沖出 し減量化工事	令和5年度	900,000千円
えん堤改良事業榑井ダム総 合流域防災工事	令和5年度	110,000千円
地方特定道路整備事業(一) 美袋井原線橋梁設計委託	令和5年度	84,000千円
県立高等学校等長寿命化事 業	令和5年度	765,667千円
庁用自動車のリース化・管 理一元化経費(新規リース 車両リース料)	令和4年度から 令和14年度まで	303,190千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総 務 債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
県庁舎耐震化整備事業費	2,733,500			
公共施設老朽化対策等事業費	750,800			
岡山情報ハイウェイ運営費	3,900			
地方振興事業調整費	423,000			
鉄道施設等整備促進事業費	43,300			
防災行政無線保守管理費	4,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	42,100			
私学助成費	50,400			
民 生 債				
社会福祉施設整備事業費	203,400			
農 林 水 産 業 債				
単県公共農林水産事業費	301,800			
農林水産事業推進費	231,900			
国営事業負担金	803,100			
農業生産基盤整備事業費	651,400			
農道整備事業費	484,800			
農村総合整備対策費	166,500			
農地防災事業費	853,500			
治山事業費	484,900			
林道整備事業費	178,200			
漁港漁場整備事業費	208,100			
治山林道災害復旧事業費 （関連）	65,100			
商 工 債				
商工施策推進費	3,500			
企業誘致等対策費	102,800			
工業技術センター運営費	16,400			
鉱業対策費	39,600			
土 木 債				
中山間地域等振興特別事業費	404,600			

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
単県公共土木事業費	3,541,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
緊急道路環境整備事業費	174,000			
道路整備事業費	1,957,400			
地方道路整備事業費（道路）	1,087,200			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,647,400			
生き生き道路整備事業費	930,800			
国直轄道路事業負担金	4,092,500			
河道内整備事業費	599,800			
河川改修事業費	903,900			
えん堤整備事業費	114,000			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,695,400			
河川等災害関連事業費	59,300			
単県河川改修事業費	1,880,800			
河川災害復旧等関連緊急事業費	505,800			
国直轄河川事業負担金	3,224,100			
砂防関係事業費	1,040,500			
建設海岸保全事業費	222,700			
港湾改修事業費	25,900			
浚渫土処理護岸建設事業費	657,600			
港湾海岸保全事業費	195,100			
国直轄港湾事業負担金	1,052,800			
地方道路整備事業費（街路）	86,900			
地方特定道路整備事業費（街路）	43,900			
街路整備特別対策事業費	14,600			
岡山後楽園魅力向上事業費	33,600			
都市公園整備事業費	69,100			
県営住宅建設事業費	218,100			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	821,900			
交番・駐在所建設事業費	290,900			
警察署庁舎等整備事業費	93,800			

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育債	千円			
高等学校校舎等整備事業費	1,368,700			
特別支援学校校舎等整備事業費	248,100			
文化財保護保存事業費	800			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	29,100			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	38,900			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,017,700			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	15,800,000			

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和4年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ115,822千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,220
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,220
2 繰 越 金		54,307
	1 繰 越 金	54,307
3 諸 収 入		58,295
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	57,780
	3 雑 入	514
歳 入 合 計		115,822

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 115,822
	1 児 童 福 祉 費	115,822
歳 出 合 計		115,822

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

議 第 3 号

令和4年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174,766,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月22日提出

岡山県知事 伊原木 隆 太

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 45,335,438
	1 負担金	45,335,438
2 国庫支出金		47,756,605
	1 国庫負担金	33,010,002
	2 国庫補助金	14,746,603
3 前期高齢者交付金		63,382,417
	1 前期高齢者交付金	63,382,417
4 共同事業交付金		402,712
	1 共同事業交付金	402,712
5 財産収入		4,387
	1 財産運用収入	4,387
6 繰入金		10,581,667
	1 一般会計繰入金	10,486,663
	2 基金繰入金	95,004
7 繰越金		7,262,310
	1 繰越金	7,262,310
8 諸収入		40,681
	1 雑入	40,681
歳入合計		174,766,217

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 62,403
	1 総 務 管 理 費	61,885
	2 運 営 協 議 会 費	518
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		141,565,689
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	141,565,689
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		21,338,569
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	21,338,569
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		45,475
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	45,475
5 介 護 納 付 金		7,765,069
	1 介 護 納 付 金	7,765,069
6 病 床 転 換 支 援 金 等		734
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	734
7 共 同 事 業 拠 出 金		402,874
	1 共 同 事 業 拠 出 金	402,874
8 基 金 支 出 金		11,226
	1 基 金 支 出 金	11,226
9 保 健 事 業 費		108,442
	1 保 健 事 業 費	108,442
10 基 金 積 立 金		367,008
	1 基 金 積 立 金	367,008
11 諸 支 出 金		3,079,638
	1 償 還 金	3,079,638
12 繰 出 金		19,090
	1 繰 出 金	19,090
歳 出 合 計		174,766,217

令和4年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

令和4年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ951,590千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 82,860
	1 使用料	82,860
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		757,283
	1 一般会計繰入金	757,283
4 繰越金		14,117
	1 繰越金	14,117
5 諸収入		21,029
	1 雑収入	21,029
6 県債		76,300
	1 県債	76,300
歳入合計		951,590

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 951,590
	1 畜産業費	686,692
	2 公債費	264,898
歳出合計		951,590

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
と畜場整備事業	千円 76,300	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県造林事業等特別会計予算

令和4年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,182,931千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 28,517
	1 財 産 売 払 収 入	28,517
2 繰 入 金		1,366,238
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,366,238
3 繰 越 金		6,076
	1 繰 越 金	6,076
4 諸 収 入		33,782,100
	1 貸 付 金 元 利 収 入	33,782,000
	2 雑 収 入	100
歳 入 合 計		35,182,931

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 35,182,931
	1 林 業 費	35,094,681
	2 公 債 費	88,250
歳 出 合 計		35,182,931

令和4年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

令和4年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ737,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 145
	1 一 般 会 計 繰 入 金	145
2 繰 越 金		39,379
	1 繰 越 金	39,379
3 諸 収 入		476,650
	1 貸 付 金 元 利 収 入	476,647
	2 雑 入	3
4 県 債		221,500
	1 県 債	221,500
歳 入 合 計		737,674

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 737,674
	1 林 業 費	737,674
歳 出 合 計		737,674

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 221,500	普通貸借の方法により、農林漁業信用基金から借り入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5カ年以内に償還するものとする。 (償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。) ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

令和4年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

令和4年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,557千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 300
	1 一 般 会 計 繰 入 金	300
2 繰 越 金		25,755
	1 繰 越 金	25,755
3 諸 収 入		9,502
	1 貸 付 金 元 利 収 入	9,501
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		35,557

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 35,557
	1 水 産 業 費	35,557
歳 出 合 計		35,557

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

令和4年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ919,711千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 299,197
	1 繰 越 金	299,197
2 諸 収 入		520,514
	1 県 預 金 利 子	89
	2 貸 付 金 元 利 収 入	520,305
	3 雑 入	120
3 県 債		100,000
	1 県 債	100,000
歳 入 合 計		919,711

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 919,711
	1 商 工 費	919,711
歳 出 合 計		919,711

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和4年度から 令和15年度まで	令和4年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額600,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和4年度から 令和15年度まで	令和4年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 100,000	普通貸借の方法 により、独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内に償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。

令和4年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

令和4年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ580,595千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 271,668
	1 財 産 売 払 収 入	270,615
	2 財 産 運 用 収 入	1,053
2 繰 越 金		308,927
	1 繰 越 金	308,927
歳 入 合 計		580,595

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 580,595
	1 内陸・流通団地造成事業費	52,660
	2 公 債 費	527,935
歳 出 合 計		580,595

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

令和4年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,400,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,200,000
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	200,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
歳 出 合 計		1,400,000

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	令和5年度	75,000千円

令和4年度岡山県後楽園特別会計予算

令和4年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ266,232千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 186,945
	1 使用料	186,945
2 財産収入		85
	1 財産売払収入	85
3 繰入金		75,299
	1 一般会計繰入金	75,299
4 諸収入		3,903
	1 雑収入	3,903
歳入合計		266,232

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 266,232
	1 後楽園費	266,232
歳出合計		266,232

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

令和4年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,537,415千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 333,557
	1 使用料	333,557
2 国庫支出金		4,818
	1 国庫補助金	4,818
3 財産収入		676,727
	1 財産売払収入	126,478
	2 財産運用収入	550,249
4 繰入金		126,135
	1 一般会計繰入金	126,135
5 繰越金		757,663
	1 繰越金	757,663
6 諸収入		129,615
	1 雑収入	129,615
7 県債		508,900
	1 県債	508,900
歳入合計		2,537,415

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 2,537,415
	1 港湾費	258,324
	2 臨海土地造成費	501,951
	3 公債費	1,777,140
歳出合計		2,537,415

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 508,900	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県収入証紙等特別会計予算

令和4年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,243,361千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,108,076
	1 証 紙 収 入	3,108,076
2 証紙代金収納計器収入		2,980,859
	1 証紙代金収納計器収入	2,980,859
3 繰 入 金		130,560
	1 一 般 会 計 繰 入 金	130,560
4 繰 越 金		23,866
	1 繰 越 金	23,866
歳 入 合 計		6,243,361

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 3,216,587
	1 証 紙 管 理 費	3,216,587
2 証紙代金収納計器費		3,026,774
	1 証紙代金収納計器管理費	3,026,774
歳 出 合 計		6,243,361

令和4年度岡山県用品調達特別会計予算

令和4年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ346,188千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用品収入		千円 341,797
	1 用品収入	341,797
2 財産収入		714
	1 財産売却収入	714
3 繰入金		773
	1 一般会計繰入金	773
4 繰越金		2,904
	1 繰越金	2,904
歳入合計		346,188

歳 出

款	項	金 額
1 用品調達費		千円 346,188
	1 調達費	346,188
歳出合計		346,188

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県公債管理特別会計予算

令和4年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ188,472,260千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 113,914,850
	1 一 般 会 計 繰 入 金	100,690,369
	2 特 別 会 計 繰 入 金	3,234,481
	3 基 金 繰 入 金	9,990,000
2 県 債		74,557,410
	1 県 債	74,557,410
歳 入 合 計		188,472,260

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 188,472,260
	1 公 債 費	188,472,260
歳 出 合 計		188,472,260

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	千円 74,557,410	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	224,673,000kWh
(2) 供給電力料金	3,069,585千円
(3) 建設改良費	425,778千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		3,101,241千円
第1項 営業収益		3,091,683千円
第2項 財務収益		2,528千円
第3項 営業外収益		7,030千円
	支	出
第1款 電気事業費用		2,390,346千円
第1項 営業費用		2,160,645千円
第2項 財務費用		35,757千円
第3項 営業外費用		183,944千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,118,656千円は、再生可能エネルギー等推進積立金298,950千円、過年度分損益勘定留保資金773,086千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額46,620千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		2,425千円
第1項 固定資産売却代金		2,425千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

支 出

第1款 資本的支出	1,121,081千円
第1項 建設改良費	425,778千円
第2項 企業債償還金	388,219千円
第3項 再生可能エネルギー等推進費	307,084千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
発電総合管理事務所事業	令和5年度	392,239千円
新見水力発電所事業	令和5年度	3,924千円
千屋水力発電所事業	令和5年度～令和6年度	281,484千円
津川水力発電所事業	令和5年度	39,600千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 501,747千円
- (2) 交際費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	197,673,050m ³
(2) 1日平均	541,570m ³
(3) 給水工場数	93工場
(4) 建設改良費	984,440千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	3,876,154千円
第1項 営業収益	3,575,573千円
第2項 財務収益	996千円
第3項 営業外収益	299,585千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	3,776,803千円
第1項 営業費用	3,586,920千円
第2項 財務費用	16,456千円
第3項 営業外費用	88,152千円
第4項 特別損失	73,275千円
第5項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,266,868千円は、過年度分損益勘定留保資金1,177,863千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額89,005千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	43,862千円
第1項 固定資産売却代金	100千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2項 負担金 43,762千円
支出

第1款 資本的支出 1,310,730千円
第1項 建設改良費 984,440千円
第2項 企業債償還金 326,290千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道事業	令和5年度～令和6年度	858,871千円
笠岡工業用水道事業	令和5年度	267,300千円
污泥処理事業	令和5年度	32,686千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 542,856千円
- (2) 交際費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岡山県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	77,584,765m ³
(2) 1日平均処理水量	212,561m ³
(3) 処理区域市町数	4市町
(4) 建設改良費	1,449,244千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	5,721,760千円
第1項 営業収益	3,186,621千円
第2項 財務収益	300千円
第3項 営業外収益	2,534,839千円
支 出	
第1款 流域下水道事業費用	6,079,136千円
第1項 営業費用	5,991,502千円
第2項 財務費用	86,634千円
第3項 営業外費用	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,295千円は、当年度分損益勘定留保資金22,534千円、当年度分消費税等資本的収支調整額7,854千円及び過年度留保資金477,907千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,441,450千円
第1項 企業債	257,600千円
第2項 補助金	929,280千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第3項 他会計負担金	6,487千円
第4項 負担金	248,083千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,949,745千円
第1項 建設改良費	1,449,244千円
第2項 企業債償還金	498,501千円
第3項 国庫補助金返還金	1,000千円
第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
流域下水道浄化センター建設工事	令和5年度	1,722,600千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 建設改良資金に充てるため。
- (2) 限度額 257,600千円
- (3) 起債の方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。
- (4) 利率 年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
- (5) 償還の方法 据置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

73,103千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、383,298千円である。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県一般会計補正予算（第14号）

令和3年度岡山県一般会計の補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 887,357,602 千円に歳入歳出それぞれ40,682,819千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ928,040,421千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 227,154,793	千円 15,867,229	千円 243,022,022
	1 県 民 税	57,887,818	3,392,975	61,280,793
	2 事 業 税	41,017,163	13,957,273	54,974,436
	3 地 方 消 費 税	73,576,420	△ 616,522	72,959,898
	4 不 動 産 取 得 税	4,880,933	△ 775,369	4,105,564
	5 県 た ば こ 税	2,014,355	4,429	2,018,784
	6 ゴルフ場利用税	600,179	67,132	667,311
	7 軽油引取税	19,474,541	102,004	19,576,545
	8 自 動 車 税	27,060,041	△ 153,550	26,906,491
	9 鉦 区 税	10,725	11	10,736
	10 狩 猟 税	15,482	2,235	17,717
	11 産業廃棄物処理税	593,029	△ 99,327	493,702
	12 旧法による税	24,107	△ 14,062	10,045
2 地方消費税清算金		85,006,735	3,836,942	88,843,677
	1 地方消費税清算金	85,006,735	3,836,942	88,843,677
3 地方譲与税		24,525,536	8,052,426	32,577,962
	1 特別法人事業譲与税	21,675,539	8,075,188	29,750,727
	2 地方揮発油譲与税	2,404,426	△ 2,797	2,401,629
	3 石油ガス譲与税	71,455	4,720	76,175
	4 自動車重量譲与税	165,966	8,192	174,158
	6 森林環境譲与税	117,984	1,314	119,298
	7 航空機燃料譲与税	90,156	△ 34,191	55,965
4 地方特例交付金		1,100,000	74,059	1,174,059
	1 地方特例交付金	1,100,000	74,059	1,174,059
5 地方交付税		170,165,987	21,722,514	191,888,501
	1 地方交付税	170,165,987	21,722,514	191,888,501
6 交通安全対策特別交付金		330,000	30,000	360,000
	1 交通安全対策特別交付金	330,000	30,000	360,000
7 分担金及び負担金		4,613,762	△ 390,531	4,223,231
	1 負 担 金	4,613,762	△ 390,531	4,223,231
8 使用料及び手数料		9,307,945	△ 292,343	9,015,602
	1 使 用 料	6,429,295	△ 242,546	6,186,749

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 国庫支出金	2 手数料	2,878,650	△ 49,797	2,828,853
		218,438,838	△ 2,243,472	216,195,366
	1 国庫負担金	34,954,095	△ 1,914,287	33,039,808
10 財産収入	2 国庫補助金	182,651,955	△ 272,332	182,379,623
	3 委託金	832,788	△ 56,853	775,935
		1,370,436	△ 57,053	1,313,383
11 寄附金	1 財産運用収入	821,670	33,625	855,295
	2 財産売払収入	548,766	△ 90,678	458,088
12 繰入金	1 寄附金	81,212	127,519	208,731
		23,270,370	△ 5,664,816	17,605,554
13 諸収入	1 特別会計繰入金	1,377,547	△ 348,270	1,029,277
	2 基金繰入金	21,890,323	△ 5,316,040	16,574,283
	3 企業会計繰入金	2,500	△ 506	1,994
		15,444,688	△ 194,684	15,250,004
14 県債	1 延滞金、加算金及び過料等	335,678	△ 15,586	320,092
	3 貸付金元利収入	187,053	19,071	206,124
	4 受託事業収入	1,900,488	269,624	2,170,112
	5 収益事業収入	2,987,510	7,907	2,995,417
	7 雑入	10,030,719	△ 475,700	9,555,019
		106,547,300	△ 16,163,777	90,383,523
	1 県債	106,547,300	△ 16,163,777	90,383,523
15 繰越金			15,978,806	15,978,806
	1 繰越金		15,978,806	15,978,806
歳入合計		887,357,602	40,682,819	928,040,421

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,558,019	千円 △ 12,363	千円 1,545,656
	1 議会費	1,558,019	△ 12,363	1,545,656
2 総務費		45,907,352	51,315,218	97,222,570
	1 総務管理費	20,170,977	52,455,512	72,626,489
	2 企画費	4,449,783	△ 158,408	4,291,375
	3 地方振興費	2,902,287	△ 67,621	2,834,666
	4 徴税費	8,130,044	△ 334,525	7,795,519
	5 市町村振興費	985,009	△ 25,778	959,231
	6 選挙費	1,213,345	△ 198,800	1,014,545
	7 統計調査費	407,443	△ 6,806	400,637
	8 県民生活費	2,799,182	△ 104,291	2,694,891
	9 防災費	1,266,168	46,370	1,312,538
	10 環境費	3,281,939	△ 282,817	2,999,122
	11 人事委員会費	130,655	△ 3,120	127,535
	12 監査委員費	170,520	△ 4,498	166,022
3 民生費		128,902,486	3,369,183	132,271,669
	1 社会福祉費	104,267,763	3,971,693	108,239,456
	2 児童福祉費	22,993,606	△ 327,700	22,665,906
	3 生活保護費	1,159,483	△ 123,093	1,036,390
	4 災害救助費	481,634	△ 151,717	329,917
4 衛生費		83,475,085	△ 6,622,390	76,852,695
	1 公衆衛生費	72,484,663	△ 5,588,607	66,896,056
	2 環境衛生費	2,063,880	△ 212,347	1,851,533
	3 保健所費	2,183,274	△ 123,168	2,060,106
	4 医薬費	6,743,268	△ 698,268	6,045,000
5 労働費		1,490,967	△ 184,960	1,306,007
	1 労政費	488,654	△ 117,826	370,828
	2 職業訓練費	888,749	△ 57,490	831,259
	3 労働委員会費	113,564	△ 9,644	103,920
6 農林水産業費		36,958,014	△ 613,604	36,344,410
	1 農業費	10,244,179	△ 342,510	9,901,669
	2 畜産業費	3,730,774	△ 569,170	3,161,604

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 農地費	13,317,008	△ 29,714	13,287,294
	4 林業費	8,055,483	351,280	8,406,763
	5 水産業費	1,610,570	△ 23,490	1,587,080
7	商工費	76,091,744	3,565,519	79,657,263
	1 商業費	60,583,053	5,745,892	66,328,945
	2 工鉦業費	14,611,334	△ 2,090,618	12,520,716
	3 観光費	897,357	△ 89,755	807,602
8	土木費	76,999,697	2,109,158	74,890,539
	1 土木管理費	6,629,782	△ 60,327	6,569,455
	2 道路橋りょう費	33,179,502	△ 130,660	33,048,842
	3 河川海岸費	25,757,333	△ 1,517,106	24,240,227
	4 港湾費	7,814,872	△ 396,847	7,418,025
	5 都市計画費	2,358,148	10,733	2,368,881
	6 住宅費	1,260,060	△ 14,951	1,245,109
9	警察費	47,493,942	394,156	47,099,786
	1 警察管理費	46,579,283	△ 394,156	46,185,127
	2 警察活動費	914,659		914,659
10	教育費	151,641,688	6,053,394	145,588,294
	1 教育総務費	32,039,473	△ 2,160,810	29,878,663
	2 小学校費	39,699,004	△ 1,316,600	38,382,404
	3 中学校費	22,294,834	△ 602,640	21,692,194
	4 高等学校費	38,285,925	△ 1,090,941	37,194,984
	5 特別支援学校費	13,442,081	△ 469,853	12,972,228
	6 大学費	2,207,943	△ 11,377	2,196,566
	7 社会教育費	2,384,789	△ 191,585	2,193,204
	8 保健体育費	1,287,639	△ 209,588	1,078,051
11	災害復旧費	5,301,899	3,136,941	2,164,958
	1 農林水産施設災害復旧費	1,954,806	△ 892,282	1,062,524
	2 土木施設災害復旧費	3,347,093	△ 2,244,659	1,102,434
12	公債費	101,894,973	1,822,448	100,072,525
	1 公債費	101,894,973	△ 1,822,448	100,072,525
13	諸支出金	129,441,736	3,382,313	132,824,049

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 地方消費税清算金	73,323,283	△ 565,798	72,757,485
	2 個人県民税所得割交付金	103,440	42,801	146,241
	3 利子割交付金	271,316	△ 48,837	222,479
	4 配当割交付金	1,238,951	91,691	1,330,642
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,162,710	859,799	2,022,509
	6 法人事業税交付金	3,035,243	999,096	4,034,339
	7 地方消費税交付金	43,057,794	2,012,316	45,070,110
	8 ゴルフ場利用税交付金	409,051	72,451	481,502
	10 環境性能割交付金	862,849	△ 118,306	744,543
	11 軽油引取税交付金	5,824,593	59,575	5,884,168
	13 産業廃棄物処理税交付金	152,306	△ 22,475	129,831
歳 出 合 計		887,357,602	40,682,819	928,040,421

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	公共施設老朽化対策等事業	375,464
	2 企画費	中山間地域等振興特別事業	206,166
	9 防災費	防災行政無線保守管理事業	37,058
		防災情報ネットワーク高度化事業	121,391
3 民生費	1 社会福祉費	障害者福祉施設整備事業	173,219
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度等事業	10,603
4 衛生費	2 環境衛生費	広域水道整備促進事業	55,672
	4 医薬費	地域医療介護総合確保事業	217,538
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産総合センター運営事業	386,980
		農林水産業基盤整備事業	17,868
		単県公共農林水産事業	134,462
		農林水産事業推進費	48,796
	2 畜産業費	畜産経営安定推進事業	13,297
	3 農地費	土地改良関係受託事業	37,572
	4 林業費	森林管理システム市町村等支援事業	27,055
7 商工費	2 工鉱業費	石油貯蔵施設立地対策事業	27,054
		鉱業対策事業	53,875
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路関係調査事業	23,499
	3 河川海岸費	河川関係受託事業	771,864
		砂防関係調査事業	1,000
	4 港湾費	水島港内航行環境整備事業	41,068
		単県港湾調査事業	3,993
		空港運営事業	9,341
	5 都市計画費	岡山後楽園魅力向上事業	31,740
		下水道広域化・共同化推進事業	7,975
11 災害復旧費			

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	千円 580,515
		治山林道災害復旧事業	18,508
		単県治山災害復旧事業	4,200
		漁港災害復旧事業	2,035

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
			千円	千円
2 総 務 費	8 県 民 生 活 費	生活交通確保対策事業	188,572	193,952
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	児童福祉施設事業	14,400	59,035
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	新型コロナウイルス感染症対策推進事業	11,121,975	4,396,285
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	309,039	956,773
		農道整備事業	250,006	334,232
		農村総合整備対策事業	12,001	197,616
		農地防災事業	111,007	891,222
	4 林 業 費	森林保全管理事業	79,385	109,385
		治山事業	32,100	688,528
		林道整備事業	267,000	369,884
		造林補助事業	503,784	955,591
	5 水 産 業 費	漁港漁場整備事業	343,015	543,571
7 商 工 費	1 商 業 費	産業労働総合対策事業	472,020	20,998,625
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	単県公共土木事業	491,614	3,133,422
	2 道 路 橋 り よ う 費	緊急道路環境整備事業	21,171	87,103
		道路関係受託事業	26,000	177,439
		道路整備事業	3,273,938	4,802,047
		地方道路整備事業	2,998,175	4,177,509
		地方特定道路整備事業	1,106,482	3,278,880
		生き生き道路整備事業	558,720	1,147,176
	3 河 川 海 岸 費	河道内整備事業	48,000	354,490
		河川改修事業	3,514,000	4,493,436
		えん堤整備事業	390,272	486,518
		単県河川改修事業	442,080	1,917,934
		河川災害復旧等関連緊急事業	1,300,000	1,731,129
		砂防関係事業	2,235,177	3,277,353

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	補正前	補正後
11 災害復旧費	4 港湾費	建設海岸保全事業	千円 554,900	千円 631,204
		港湾改修事業	170,374	303,700
		浚渫土処理護岸建設事業	500,000	1,064,266
		港湾海岸保全事業	369,400	516,510
	5 都市計画費	地方道路整備事業	203,703	220,783
		街路整備特別対策事業	9,400	27,800
		都市公園整備事業	315,000	418,286
	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	425,813	652,172

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正
変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和3年度から令和13年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額3,792,200千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額	補正前に同じ	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額2,358,000千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>農林水産業債 農林水産総合センター運営費</p>	<p>千円 193,300</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
総 務 債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方式により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方で借り入れるものについては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。		補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
県庁舎耐震化整備事業費	4,572,500				4,565,700			
公共施設老朽化対策等事業費	2,282,600				2,154,900			
防災情報ネットワーク高度化事業費	98,500				131,400			
私学助成費	50,400				31,400			
民 生 債								
社会福祉施設整備事業費	178,400				158,100			
農 林 水 産 業 債								
単県公共農林水産事業費	247,700				257,200			
農林水産事業推進費	256,200				292,500			
農業生産基盤整備事業費	612,500				628,100			
農地防災事業費	1,074,400				1,066,300			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100							
商 工 債								
企業誘致等対策費	82,400				17,000			
土 木 債								
単県公共土木事業費	3,542,000				3,594,800			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,005,400				4,034,900			
生き生き道路整備事業費	1,146,000				1,222,000			
国直轄道路事業負担金	4,546,800				4,805,700			
河川改修事業費	2,425,900				2,429,100			
えん堤整備事業費	281,500				254,400			
単県河川改修事業費	2,144,600				2,207,900			
国直轄河川事業負担金	4,728,600				3,034,800			
港湾改修事業費	111,600				118,500			

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
国直轄港湾事業負担金	1,202,200				1,010,100			
岡山後楽園魅力向上事業費	28,400				26,200			
県営住宅建設事業費	252,000				247,700			
国直轄災害復旧事業負担金	26,200				100			
警 察 債								
交通安全施設整備事業費	822,400				827,400			
交番・駐在所建設事業費	265,200				306,900			
警察署庁舎等整備事業費	45,000				43,800			
教 育 債								
高等学校校舎等整備事業費	1,705,000				1,590,800			
特別支援学校環境整備事業費	50,500				37,300			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	31,600				7,900			
治山林道災害復旧事業費	500							
単県治山災害復旧事業費	51,700				6,200			
漁港災害復旧事業費	26,900				700			
単県漁港災害復旧事業費	24,800				200			
公共災害土木復旧事業費	1,102,900				411,800			
単県災害土木復旧事業費	150,000				78,500			
臨 時 財 政 対 策 債								
臨時財政対策費	49,200,000				35,481,023			

令和3年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 177,893,774 千円に歳入歳出それぞれ 1,980,651 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,874,425千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2	国庫支出金	千円 47,596,784	千円 428,241	千円 48,025,025
	1 国庫負担金	32,667,212	△ 2,351	32,664,861
	2 国庫補助金	14,929,572	430,592	15,360,164
3	前期高齢者交付金	68,169,454	64,794	68,234,248
	1 前期高齢者交付金	68,169,454	64,794	68,234,248
6	繰入金	10,447,966	△ 163,783	10,284,183
	1 一般会計繰入金	10,352,931	△ 163,783	10,189,148
7	繰越金	5,086,704	1,271,805	6,358,509
	1 繰越金	5,086,704	1,271,805	6,358,509
8	諸収入	41,674	379,594	421,268
	1 雑入	41,674	379,594	421,268
歳入合計		177,893,774	1,980,651	179,874,425

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 68,806	千円 △ 8,857	千円 59,949
	1 総務管理費	68,288	△ 8,857	59,431
2 保険給付費等交付金		145,216,582	248,468	145,465,050
	1 保険給付費等交付金	145,216,582	248,468	145,465,050
3 後期高齢者支援金等		22,025,845	△ 33,983	21,991,862
	1 後期高齢者支援金等	22,025,845	△ 33,983	21,991,862
4 前期高齢者納付金等		41,483	754	42,237
	1 前期高齢者納付金等	41,483	754	42,237
5 介護納付金		7,478,046		7,478,046
	1 介護納付金	7,478,046		7,478,046
7 共同事業拠出金		315,717	△ 1,862	313,855
	1 共同事業拠出金	315,717	△ 1,862	313,855
9 保健事業費		104,380	△ 9,062	95,318
	1 保健事業費	104,380	△ 9,062	95,318
11 諸支出金		2,607,110	1,786,307	4,393,417
	1 償還金	2,607,110	1,786,307	4,393,417
12 繰出金		20,192	△ 1,114	19,078
	1 繰出金	20,192	△ 1,114	19,078
歳出合計		177,893,774	1,980,651	179,874,425

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,082,751千円から歳入歳出それぞれ9,803千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,072,948千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 927,525	△	千円 917,722
	1 一般会計繰入金	927,525	△	917,722
歳入合計		1,082,751	△	1,072,948

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 1,082,751	△	千円 1,072,948
	1 畜産業費	675,846	△	666,043
歳出合計		1,082,751	△	1,072,948

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
と畜場整備事業 食肉地方卸売市場整備事業	千円 42,400 9,300	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入とする。ただし、債券の種類、償還の細目その他は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中も、償還を繰り上げ、又は償還額を繰り越すことができる。	千円 26,300 25,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和3年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第2号）

令和3年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額36,440,242千円に歳入歳出それぞれ200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,640,242千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 1,368,014	千円 500,000	千円 1,868,014
	1 一般会計繰入金	1,368,014	500,000	1,868,014
4 諸収入		34,999,100	△ 300,000	34,699,100
	1 貸付金元利収入	34,999,000	△ 300,000	34,699,000
歳入合計		36,440,242	200,000	36,640,242

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 36,440,242	千円 200,000	千円 36,640,242
	1 林業費	36,351,125	200,000	36,551,125
歳出合計		36,440,242	200,000	36,640,242

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 100,520 千円から歳入歳出それぞれ91,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,520 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 繰越金		千円 80,683	△	千円 79,961	千円 722
	1 繰越金	80,683	△	79,961	722
3 諸収入		19,040	△	11,039	8,001
	1 貸付金元利収入	19,039	△	11,039	8,000
歳入合計		100,520	△	91,000	9,520

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 100,520	△	千円 91,000	千円 9,520
	1 水産業費	100,520	△	91,000	9,520
歳出合計		100,520	△	91,000	9,520

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,668,580千円から歳入歳出それぞれ157,993千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,510,587千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 390,286	千円 △ 175,655	千円 214,631
	1 繰越金	390,286	△ 175,655	214,631
2 諸収入		1,178,294	17,662	1,195,956
	2 貸付金元利収入	1,178,083	17,662	1,195,745
歳入合計		1,668,580	△ 157,993	1,510,587

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 1,668,580	千円 △ 157,993	千円 1,510,587
	1 商工費	1,668,580	△ 157,993	1,510,587
歳出合計		1,668,580	△ 157,993	1,510,587

令和3年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

令和3年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額772,536千円から歳入歳出それぞれ55,524千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ717,012千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 572,053	△	千円 134,527	千円 437,526
	1 財産売払収入	571,000	△	134,765	436,235
	2 財産運用収入	1,053		238	1,291
2 繰越金		200,483		79,003	279,486
	1 繰越金	200,483		79,003	279,486
歳入合計		772,536	△	55,524	717,012

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 内陸・流通団地 造成事業費		千円 772,536	△	千円 55,524	千円 717,012
	1 内陸・流通団地 造成事業費	81,989	△	55,524	26,465
	2 公債費	690,547			690,547
歳出合計		772,536	△	55,524	717,012

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,400,000千円から歳入歳出それぞれ831,015千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ568,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,400,000	千円 △ 831,015	千円 568,985
	1 一般会計繰入金	1,200,000	△ 635,402	564,598
	2 土地開発基金繰入金	200,000	△ 195,613	4,387
歳入合計		1,400,000	△ 831,015	568,985

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	千円 △ 691,568	千円 508,432
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 691,568	508,432
2 公共用地等取得費		200,000	△ 139,447	60,553
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 139,447	60,553
歳出合計		1,400,000	△ 831,015	568,985

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 31,487

令和3年度岡山県後楽園特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県後楽園特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額265,089千円から歳入歳出それぞれ3,003千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額		補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 144,781		千円 △ 62,882	千円 81,899
	1 使用料	144,781	△	62,882	81,899
2 財産収入		136		△ 46	90
	1 財産売払収入	136	△	46	90
3 繰入金		116,863		60,095	176,958
	1 一般会計繰入金	116,863		60,095	176,958
4 諸収入		3,309		△ 170	3,139
	1 雑収入	3,309	△	170	3,139
歳入合計		265,089	△	3,003	262,086

歳 出

款	項	補正前の額		補正額	計
1 後楽園費		千円 265,089		千円 △ 3,003	千円 262,086
	1 後楽園費	265,089	△	3,003	262,086
歳出合計		265,089	△	3,003	262,086

令和3年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,852,013千円から歳入歳出それぞれ292,668千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,559,345千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 336,241	千円 1,376	千円 337,617
	1 使用料	336,241	1,376	337,617
4 繰越金		586,940	△ 18,444	568,496
	1 繰越金	586,940	△ 18,444	568,496
6 県債		801,700	△ 275,600	526,100
	1 県債	801,700	△ 275,600	526,100
歳入合計		2,852,013	△ 292,668	2,559,345

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 2,852,013	千円 △ 292,668	千円 2,559,345
	1 港湾費	204,410	969	205,379
	2 臨海土地造成費	771,347	△ 270,000	501,347
	3 公債費	1,876,256	△ 23,637	1,852,619
歳出合計		2,852,013	△ 292,668	2,559,345

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	事業名	補正前	補正後
1 土木費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 110,100	千円 251,700

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 801,700	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の細目その他は、定めるところによらぬ。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の据置期間中も、償還を短縮し、又は償還を繰り上げ、若しくは行うことができる。	千円 526,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和3年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額6,281,774千円から歳入歳出それぞれ913,880千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,367,894千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 2,962,530	千円 △ 50,026	千円 2,912,504
	1 証紙収入	2,962,530	△ 50,026	2,912,504
2 証紙代金収納計器収入		3,168,656	△ 850,970	2,317,686
	1 証紙代金収納計器収入	3,168,656	△ 850,970	2,317,686
3 繰入金		126,853	△ 3,680	123,173
	1 一般会計繰入金	126,853	△ 3,680	123,173
4 繰越金		23,735	△ 9,204	14,531
	1 繰越金	23,735	△ 9,204	14,531
歳入合計		6,281,774	△ 913,880	5,367,894

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 3,066,037	千円 △ 49,702	千円 3,016,335
	1 証紙管理費	3,066,037	△ 49,702	3,016,335
2 証紙代金収納計器費		3,215,737	△ 864,178	2,351,559
	1 証紙代金収納計器管理費	3,215,737	△ 864,178	2,351,559
歳出合計		6,281,774	△ 913,880	5,367,894

令和3年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額276,890千円から歳入歳出それぞれ55,851千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221,039千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品収入		千円 268,281	千円 △ 55,828	千円 212,453
	1 用品収入	268,281	△ 55,828	212,453
2 財産収入		650	865	1,515
	1 財産売払収入	650	865	1,515
3 繰入金		6,376	△ 950	5,426
	1 一般会計繰入金	6,376	△ 950	5,426
4 繰越金		1,583	62	1,645
	1 繰越金	1,583	62	1,645
歳入合計		276,890	△ 55,851	221,039

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品調達費		千円 276,890	千円 △ 55,851	千円 221,039
	1 調達費	276,890	△ 55,851	221,039
歳出合計		276,890	△ 55,851	221,039

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 190,278,471 千円に歳入歳出それぞれ15,788,345千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206,066,816千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 117,890,111	千円 △ 1,846,955	千円 116,043,156
	1 一般会計繰入金	101,885,379	△ 1,822,827	100,062,552
	2 特別会計繰入金	4,349,732	△ 24,128	4,325,604
2 県債		72,388,360	17,635,300	90,023,660
	1 県債	72,388,360	17,635,300	90,023,660
歳入合計		190,278,471	15,788,345	206,066,816

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 190,278,471	千円 15,788,345	千円 206,066,816
	1 公債費	190,278,471	15,788,345	206,066,816
歳出合計		190,278,471	15,788,345	206,066,816

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
借 換 債	千円 72,388,360	<p>債券発行（他の公共の団体共同を含む。）又は普通貸借法に財務省から借り入れるものとする。ただし、債券の種類、様式及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は財政の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中も、償還を短縮し、又は繰上りを行い、若しくは行うことができる。</p>	千円 90,023,660	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県営電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	215,469,000kWh	△ 667,000kWh	214,802,000kWh
(2) 供給電力料金	2,883,532千円	103,703千円	2,987,235千円
(3) 建設改良費	1,269,941千円	△ 431,790千円	838,151千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 電気事業収益	2,957,468千円	94,144千円	3,051,612千円
第1項 営業収益	2,946,940千円	92,608千円	3,039,548千円
第2項 財務収益	2,301千円	400千円	2,701千円
第3項 営業外収益	8,227千円	1,136千円	9,363千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	2,628,784千円	△ 12,329千円	2,616,455千円
第1項 営業費用	2,516,843千円	△ 182,846千円	2,333,997千円
第3項 営業外費用	56,967千円	140,722千円	197,689千円
第5項 特別損失		29,795千円	29,795千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,049,540千円は、減債積立金427,287千円、再生可能エネルギー等推進積立金342,155千円、過年度分損益勘定留保資金1,154,475千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額125,623千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,402,353千円は、減債積立金427,287千円、再生可能エネルギー

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

等推進積立金 342,155 千円，過年度分損益勘定留保資金 547,941 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額84,970千円で補填するものとする。」に改め，資本的収入及び支出の予定額を，次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	200,000千円	15,397千円	215,397千円
第2項 固定資産売却代金		15,397千円	15,397千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,249,540千円	△ 631,790千円	1,617,750千円
第1項 建設改良費	1,269,941千円	△ 431,790千円	838,151千円
第3項 投 資	200,000千円	△ 200,000千円	

(継続費)

第5条 予算第5条に定めた継続費を，廃止する。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を，次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	495,557千円	△ 30,222千円	465,335千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	197,753,350m ³	△ 80,300m ³	197,673,050m ³
(2) 1日平均	541,790m ³	△ 220m ³	541,570m ³
(4) 建設改良費	2,389,801千円	△ 812,809千円	1,576,992千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	3,880,167千円	16,978千円	3,897,145千円
第1項 営業収益	3,577,199千円	29,125千円	3,606,324千円
第2項 財務収益	1,417千円	62千円	1,479千円
第3項 営業外収益	299,853千円	△ 12,209千円	287,644千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	3,877,743千円	△ 93,221千円	3,784,522千円
第1項 営業費用	3,828,749千円	△ 199,017千円	3,629,732千円
第3項 営業外費用	7,941千円	105,796千円	113,737千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,687,658千円は、過年度分損益勘定留保資金2,471,128千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額216,530千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,729,517千円は、建設改良積立金811,000千円、過年度分損益勘定留保資金775,647千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額142,870千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	319,870千円	△ 4,668千円	315,202千円
第1項 国庫補助金	2,000千円	△ 2,000千円	
第3項 負担金	17,770千円	△ 2,668千円	15,102千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,007,528千円	△ 962,809千円	2,044,719千円
第1項 建設改良費	2,389,801千円	△ 812,809千円	1,576,992千円
第3項 投資	150,000千円	△ 150,000千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	575,996千円	△ 37,168千円	538,828千円

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	2,007,128千円	△ 784,847千円	1,222,281千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,909,597千円	△ 78,016千円	5,831,581千円
第1項 営業収益	3,166,487千円	△ 73,559千円	3,092,928千円
第2項 財務収益	300千円	409千円	709千円
第3項 営業外収益	2,742,810千円	△ 4,866千円	2,737,944千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	6,235,673千円	△ 266,983千円	5,968,690千円
第1項 営業費用	6,138,537千円	△ 264,914千円	5,873,623千円
第2項 財務費用	96,136千円	△ 2,069千円	94,067千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,159千円は、当年度分損益勘定留保資金80,488千円、当年度分消費税等資本的収支調整額14,114千円及び過年度留保資金413,557千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額512,483千円は、当年度分損益勘定留保資金252,671千円、当年度分消費税等資本的収支調整額30,684千円及び過年度留保資金229,128千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	2,005,650千円	△ 784,695千円	1,220,955千円
第1項 企業債	393,900千円	△ 159,900千円	234,000千円
第2項 補助金	1,226,600千円	△ 469,100千円	757,500千円
第3項 他会計負担金	7,150千円	△ 1,172千円	5,978千円
第4項 負担金	378,000千円	△ 154,523千円	223,477千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,513,809千円	△ 780,371千円	1,733,438千円
第1項 建設改良費	2,007,128千円	△ 784,847千円	1,222,281千円
第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円	4,476千円	5,476千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限 度 額	393,900千円	△ 159,900千円	234,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	74,098千円	△ 6,167千円	67,931千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、383,961千円から379,267千円に改める。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県一般会計補正予算（第15号）

令和3年度岡山県一般会計の補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額928,040,421千円に歳入歳出それぞれ2,286,039千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ930,326,460千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 216,195,366	千円 1,991,380	千円 218,186,746
	1 国庫負担金	33,039,808	39,821	33,079,629
	2 国庫補助金	182,379,623	1,951,559	184,331,182
12 繰入金		17,605,554	247,308	17,852,862
	2 基金繰入金	16,574,283	247,308	16,821,591
13 諸収入		15,250,004	47,351	15,297,355
	7 雑入	9,555,019	47,351	9,602,370
歳入合計		928,040,421	2,286,039	930,326,460

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		千円 76,852,695	千円 465,039	千円 77,317,734
	1 公衆衛生費	66,896,056	156,091	67,052,147
	4 医薬費	6,045,000	308,948	6,353,948
7 商工費		79,657,263	1,821,000	81,478,263
	1 商業費	66,328,945	1,821,000	68,149,945
歳出合計		928,040,421	2,286,039	930,326,460

令和4年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	事業名	補正前	補正後
4 衛生費	4 医薬費	地域医療介護総合確保事業	千円	千円
			217,538	372,012
7 商工費	1 商業費	産業労働総合対策事業		
			20,998,625	22,819,625